

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月10日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第26期	第27期	第26期
		第1四半期累計期間 自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	第1四半期累計期間 自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高	(千円)	7,819,723	6,907,058	33,068,034
経常利益又は経常損失()	(千円)	105,046	587,465	150,387
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	69,740	463,057	110,760
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	18,825	23,643	99,165
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産	(千円)	6,792,187	5,713,373	6,394,172
総資産	(千円)	11,248,286	11,850,445	12,054,809
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	4.99	33.16	7.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.0
自己資本比率	(%)	60.4	48.2	53.0

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、10 - 12月期の実質GDP成長率が年率換算+0.4%とプラス成長に転じましたが、個人消費は3四半期連続減少と弱い状況が継続しています。また、1月には一部自動車メーカーの工場稼働停止や能登半島地震といった新たな負の影響も加わりました。内閣府の2月の景気ウォッチャー調査では、「景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一服感がみられる。また、令和6年能登半島地震の影響もみられる」、一方、「先行きについては、物価上昇の影響等を懸念しつつも、緩やかな回復が続く」との見方が示されています。懸念されている物価上昇は、1月のコアコアCPIが3.5%と依然水準は高いものの伸び率鈍化は続いており、落ち着きもみられます。また、インバウンド需要は順調に回復してきており、企業業績も好調を持続しております。さらに日経平均株価が34年ぶりの最高値を更新するなど、先行きへの支援材料もあり、強弱入り混じる状況になっております。一方、地政学リスクには、長引くウクライナ紛争やイスラエル・パレスチナ紛争に加え、中国の経済不振や米国次期大統領への懸念もあり、我が国の景気への警戒感は持続しております。

当社が属するバイク業界におきましては、アフターコロナにおける社会・経済活動の正常化によりバイクへの関心は落ち着きはじめております。具体的には、消費の選択肢が増えバイク需要に向かった消費の分散化をはじめ、新車供給の回復による中古車販売価格の安定化などがみられ、加えて、物価高騰に伴う趣味嗜好性への消費は抑制されたままと推察しております。ただし、当社が主力商材とする高市場価値車輛の保有台数は年々増加傾向かつ中古流通台数が不足しているため、オークション相場は未だ高い水準を維持し堅調な需要は続くものと判断しております。

国内におけるバイクの保有台数は約1,031万台（前年比0.2%増）と前年を上回り、当社の主力仕入とする高市場価値車輛である原付二種以上も約582万台（前年比3.3%増）と前年を上回っております¹。なお、2023年の高市場価値車輛においても増加が見込まれており、約599万台となっております²。新車販売台数においては、約38万台（前年比4.0%増）と前年を上回り、高市場価値車輛も同様に約28万台（前年比23.0%増）と前年を上回っており、依然として高い推移を維持しております³。

1. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2022年3月末現在)
2. 出典：株式会社二輪車新聞社(2023年3月末現在)
3. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年実績)

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けてコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現を目指しております。そのうえで、UX（顧客体験）グロースモデルを確立し、店舗開発によるお客様接点の増加、CRMシステムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図っております。

また、当事業年度においては、主力事業であるバイク事業をあらためて成長軌道に乗せるための活動および利益体質の改善に専念しております。具体的には、課題となった広告効率の改善や、査定成約率の向上を図り仕入台数を増加させるとともに、営業力の強化やお客様のニーズに合った新たなサービスを展開し販売台数の増加に努めております。

以上の結果、売上高6,907,058千円（前年同期比11.7%減）、営業損失613,375千円（前年同期は57,159千円の営業利益）、経常損失587,465千円（前年同期は105,046千円の経常利益）、四半期純損失463,057千円（前年同期は69,740千円の四半期純利益）となりました。

（バイク事業）

仕入面においては、中古四輪業界において一部企業の不正行為の発覚により前事業年度に生じた悪影響が、二輪業界に属する当社にも一部波及している兆候がみられております。当該悪影響は、軽減されてきておりますが完全には払しょくされておられません。

そうした中で、広告効率の改善や査定成約率の向上を図り仕入台数の増加に努めました。しかしながら、広告に

おけるクリエイティブの見直しをはじめ、広告効率の改善に取り組んだものの、お客様からのお問い合わせは増加いたしませんでした。加えて、仕入台数の底上げを行うため、査定における販促キャンペーンを実施し一定の効果は得られたものの、想定した効果を下回ったことや、体制面では営業プロセスの質的な見直しならびに体制の強化に努めましたが仕入台数は前年同期より減少いたしました。

販売面においてホールセールは、仕入台数の減少および2月に発生した整備対応の遅延により販売台数が前年同期より大幅に減少いたしました。また、高市場価値車輦の中でもより需要が高い車輦を販売するとともに、販売価格水準を維持する販売に努めましたが、車輦売上単価（一台当たりの売上高）は前年同期をやや下回りました。

リテールにおいては、2月における天候不順による納車遅延から販売台数が前年同期より減少し、車輦売上単価（一台当たりの売上高）においては、排気量構成の変化により前年同期より大幅に下回りました。

これらの結果、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は仕入価格の適正化を継続することにより前年同期並みとなりましたが、販売台数は前年同期より大幅に減少、車輦売上単価（一台当たりの売上高）は前年同期よりやや下回ったことにより売上高は減収、売上総利益は減益となりました。

（その他）

当社の完全子会社である株式会社ライフ&カンパニー、株式会社バイク王ダイレクトが行う各事業を親会社に取り込み直接行うことでオペレーションの合理化や経営資源の最適化によるシナジー効果の創出およびコスト削減を図るとともに、強固かつ効率的な経営管理体制を構築することを目的に、吸収合併することを2023年10月に決議し12月に吸収合併が完了いたしました。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて282,449千円減少し、7,951,680千円となりました。これは主に、現金及び預金が253,273千円、貸付金の減少等により「その他」が144,097千円減少し、商品が57,804千円、売掛金が49,550千円増加したためであります。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて78,085千円増加し、3,898,764千円となりました。これは、繰延税金資産の増加等により「投資その他の資産」が109,049千円、建物の増加等により「有形固定資産」が1,987千円増加し、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が32,951千円減少したためであります。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて233,294千円増加し、4,844,126千円となりました。これは主に、前受金が282,607千円、未払金が63,468千円、買掛金が62,957千円、未払消費税の増加等により「その他」が84,568千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が253,221千円減少したためであります。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて243,140千円増加し、1,292,945千円となりました。これは主に、長期借入金232,903千円、資産除去債務が14,800千円増加したためであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて680,798千円減少し、5,713,373千円となりました。これは主に、四半期純損失463,057千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少217,793千円があったためであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(完全子会社の吸収合併について)

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを吸収合併することを決議し、2023年12月1日付で実施いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,315,600	15,315,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日		15,315,600		590,254		609,877

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 796,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,508,000	145,080	
単元未満株式	普通株式 11,600		
発行済株式総数	15,315,600		
総株主の議決権		145,080	

- (注) 1.株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式553,500株(議決権の数5,535個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
- 2.「単元未満株式」には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式70株および自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都世田谷区若林3-15 -4	796,000		796,000	5.20
計		796,000		796,000	5.20

- (注) 1.上記のほか、単元未満株式2株を所有しております。
- 2.役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に係る信託財産として、2023年11月30日時点において所有する当社株式553,570株(うち役員向け株式給付信託103,570株、従業員向け株式給付信託450,000株)は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,987,184	1,733,911
売掛金	165,070	214,621
商品	5,321,402	5,379,207
貯蔵品	11,547	12,628
未収還付法人税等	268,194	274,588
その他	487,253	343,155
貸倒引当金	6,521	6,431
流動資産合計	8,234,130	7,951,680
固定資産		
有形固定資産	1,379,713	1,381,700
無形固定資産	588,414	555,463
投資その他の資産		
その他	1,949,793	1,990,403
貸倒引当金	81,363	-
関係会社投資損失引当金	15,878	28,802
投資その他の資産合計	1,852,551	1,961,601
固定資産合計	3,820,679	3,898,764
資産合計	12,054,809	11,850,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,150	300,107
短期借入金	1 2,200,000	1 2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 521,612	268,391
未払金	677,335	740,804
前受金	588,760	871,368
賞与引当金	44,446	39,659
その他の引当金	6,232	4,043
資産除去債務	6,794	6,683
その他	328,498	413,067
流動負債合計	4,610,831	4,844,126
固定負債		
長期借入金	57,363	290,266
株式給付信託引当金	272,646	272,646
資産除去債務	384,780	399,581
その他	335,014	330,451
固定負債合計	1,049,805	1,292,945
負債合計	5,660,637	6,137,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	1,100,229	1,100,229
利益剰余金	5,549,651	4,868,800
自己株式	846,103	846,103
株主資本合計	6,394,032	5,713,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	192
評価・換算差額等合計	140	192
純資産合計	6,394,172	5,713,373
負債純資産合計	12,054,809	11,850,445

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年2月29日)
売上高	7,819,723	6,907,058
売上原価	5,018,959	4,523,085
売上総利益	2,800,763	2,383,973
販売費及び一般管理費	2,743,604	2,997,348
営業利益又は営業損失()	57,159	613,375
営業外収益		
受取利息及び配当金	486	172
クレジット手数料収入	40,502	23,134
その他	9,137	7,205
営業外収益合計	50,126	30,512
営業外費用		
支払利息	2,235	4,220
その他	3	381
営業外費用合計	2,239	4,602
経常利益又は経常損失()	105,046	587,465
特別利益		
固定資産売却益	-	49
関係会社株式売却益	14,875	-
貸倒引当金戻入額	1,596	-
特別利益合計	16,471	49
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	2,423
関係会社投資損失引当金繰入額	-	12,923
特別損失合計	0	15,347
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	121,517	602,762
法人税、住民税及び事業税	20,087	10,894
法人税等調整額	31,689	150,599
法人税等合計	51,777	139,705
四半期純利益又は四半期純損失()	69,740	463,057

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役等」といいます。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末119,001千円、103,570株、当第1四半期会計期間末119,001千円、103,570株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員（以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末517,050千円、450,000株、当第1四半期会計期間末517,050千円、450,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当第1四半期会計期間末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	6,200,000千円	5,800,000千円
借入実行残高	2,599,141	2,200,000
差引額	3,600,859	3,600,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	108,328千円	126,318千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,274	14.0	2022年11月30日	2023年2月27日

(注) 2023年2月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、特別配当4円を含んでおります。また、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が7,756千円含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,793	15.0	2023年11月30日	2024年2月28日

(注) 2024年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が8,303千円含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	220,800	220,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	461,987	485,632

	前第1四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年2月29日)
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	18,825	23,643

(企業結合等関係)

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを吸収合併することを決議し、2023年12月1日付にて吸収合併(以下「本合併」)いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収合併であり、当事会社2社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社バイク王ダイレクト
事業の内容 バイクパーツ・用品・モビリティ車両の販売やフランチャイズによるバイクパーツ・用品の買取および販売

結合当事企業の名称 株式会社ライフ&カンパニー
事業の内容 フランチャイズによる四輪の買取および販売やブランド品の買取および販売

(2) 企業結合日 2023年12月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とし、株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを消滅会社とする吸収合併です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社バイク王&カンパニー

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当事会社2社が行う各事業を親会社に取り込み直接行うことでオペレーションの合理化や経営資源の最適化によるシナジー効果の創出およびコスト削減を図るとともに、強固かつ効率的な経営管理体制を構築することを目的に、本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
ホールセール(車輛)	4,649,096千円	3,866,786千円
リテール(車輛)	2,660,944	2,271,724
その他(注)2	490,493	738,537
顧客との契約から生じる収益	7,800,534	6,877,048
その他の収益(注)3	19,188	30,009
外部顧客への売上高	7,819,723	6,907,058

- (注) 1. バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 「その他」の区分には、重要性の乏しいバイク事業以外の事業セグメントの収益を含んでおります。
3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタルバイク売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円99銭	33円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	69,740	463,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	69,740	463,057
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,555	13,966,028

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定において、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

期中平均の当該自己株式の数 前事業年度 554,044株 当事業年度 553,570株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月9日

株式会社バイク王&カンパニー
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八十田 原 児

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。